

京都フィナンシャルグループ オンラインショップ
ことよりモール

操作マニュアル

海外代理購入サービス 商品情報登録 編

2024.3.15

「ことよりモール 海外代理購入サービス」 利用申込みから海外向け販売までの流れ

出店企業様は、以下の **1** **3** **5** について、お手続きをお願いいたします。

1 出店企業様は、「京銀ビジネスポータルサイト」または「京銀インターネット E B サービス」の「各種WEB申込」より、お申込みください

「ことよりモール（国内版）」に出店が未了の企業様は、「ことよりモール（国内版）」の出店お申込み後にお手続きください。

2 「ことよりモール事務局」が、お申込み内容に基づき、出店審査を行います

3 出店審査完了後、出店企業様は、ことよりモール管理画面「商品登録画面」にて「海外販売」の出品申請を行います

本資料は、3.の「海外販売の出品申請」に関するマニュアルです。

4 「ことよりモール事務局」が、申請内容に基づき、商品審査を行います

5 商品審査完了後、出店企業様は、ことよりモール管理画面「商品登録画面」にて「公開」をクリックし、「登録」ボタンをクリックすることで、ことよりモール上に商品が表示され、海外向け販売が開始されます

商品登録の流れ

■ 商品を新たに申請する場合

1. 出店企業様は、ことよりモールの管理画面「商品登録画面」にて、商品に関する情報を登録

ポイント

「海外販売不可商品リスト」に基づき、海外販売が可能な商品かを確認する。商品登録画面にて「海外販売」にチェックのうえ、承認ステータスを「申請」とし、「登録」ボタンをクリック

2. ことよりモール運営事務局が、商品内容を審査

3. 審査完了後、出店企業様にて商品情報を「公開」とし、「登録」ボタンをクリックすることで、ことよりモール上に商品が表示され、販売開始

※出店審査完了後、商品登録が可能となります。

■ 承認済の既存商品について、海外向け販売商品としても申請する場合

1. 承認済の既存商品について、出店企業様は、ことよりモールの管理画面「商品登録画面」にて、承認ステータスを「承認済」から「一時保存」に変更し、「登録」ボタンをクリック

ポイント

「海外販売不可商品リスト」に基づき、海外販売が可能な商品かを確認する。商品登録画面にて「海外販売」にチェックのうえ、承認ステータスを「申請」とし、「登録」ボタンをクリック

2. ことよりモール運営事務局が、商品内容を審査

3. 審査完了後、出店企業様にて商品情報を「公開」とし、「登録」ボタンをクリックすることで、ことよりモール上に商品が表示され、販売開始

商品登録

■ 商品を新たに申請する場合

◆賞味期限または消費期限の表示義務があるものについては、商品説明欄にご入力ください。

商品説明(一覧) ?

◆本欄の入力は不要です。

販売価格(税抜) 必須

通常価格(税抜) ?

価格を表示

在庫数 必須

検索ワード ?

商品コード ?

販売制限数 ?

発送日目安 ? 必須

税率(未入力の場合10%)

¥

¥

☒ 価格を表示

☒ 無制限

商品登録画面の右下にある海外販売の「対象」にチェックします。

タグ

タグ登録

登録日・更新日

登録日 : 2023/07/20 11:25

更新日 : 2023/12/26 14:13

最終更新者 :

海外代理購入サービス対象企業

海外販売 ☒ 対象 ☐ 対象外

登録日・更新日

登録日 :

更新日 :

最終更新者 :

※入力の途中で保存する場合は、承認ステータスで「一時保存」を選択して登録ボタンをクリックしてください。

商品申請

■ 商品を新たに申請する場合

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID ?

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法 ? 必須

外部販売サイトURL

商品画像 ?
推奨サイズ: 600px x 600px以上
(2MBまで)

申請

セット【送料無料】

ヤマト運輸/宅急便(送料無料)

外部販売サイトURL

1.画面最上部にある
承認ステータスについて、「申請」を選択してください。

2.画面右下の「登録」ボタンをクリックすることで、
出品申請が完了します。

◀ 商品一覧

非公開 ▼

登録

商品公開

■ 商品を新たに申請する場合

ポイント

ことよりモール運営事務局にて申請内容を確認いたします。
確認完了後、出店企業様へ「商品承認のお知らせ」メールをお送りします。

メール到着後、ことよりモール管理画面にて、承認ステータスが「承認済」となっていることをご確認のうえ、商品の「公開」手続きを行ってください。

- ①画面右下にある「非公開」を「公開」に変更し、
- ②「登録」ボタンをクリックすると、
ことよりモールに商品が公開されます。

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID 

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法  必須

外部販売サイトURL

商品画像 
推奨サイズ：600px x 600px以上
(2MBまで)

タグ

公開
非公開
廃止
非公開 ▼

登録

◀ 商品一覧

承認ステータスの変更

■承認済の既存商品について、海外向け販売商品としても申請する場合

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID ?

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法 ? 必須

外部販売サイトURL

商品画像 ?
推奨サイズ : 600px x 600px以上
(2MBまで)

承認済

申請前

一時保存

申請

承認済

外部販売サイトURL

1

1.画面上部にある承認ステータスについて、「承認済」から「一時保存」に変更してください。

2

2. 画面右下の「登録」ボタンをクリックしてください。

商品一覧

非公開 ▼

登録



海外販売の「対象」にチェックができるようになります。

商品登録

■承認済の既存商品について、海外向け販売商品としても申請する場合

商品説明 ?
◆賞味期限または消費期限の表示義務があるものについては、商品説明欄にご入力ください。

商品説明(一覧) ?
◆本欄の入力は不要です。

販売価格(税抜) 必須
¥

通常価格(税抜) ?
¥

価格を表示
☒ 価格を表示

在庫数 必須
無制限

検索ワード ?

商品コード ?

販売制限数 ?

発送日目安 ? 必須

税率(未入力の場合10%)

タグ
+ タグ登録

登録日・更新日
登録日 : 2023/07/20 11:25
更新日 : 2023/12/26 14:13
最終更新者 :

海外代理購入サービス対象企業
海外販売 ☒ 対象 ☐ 対象外

登録日・更新日
登録日 :
更新日 :
最終更新者 :

商品登録画面の右下にある海外販売の「対象」にチェックします。

※入力の途中で保存する場合は、承認ステータスで「一時保存」を選択して登録ボタンをクリックしてください。

8

商品申請

■承認済の既存商品について、海外向け販売商品としても申請する場合

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID ?

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法 ? 必須

外部販売サイトURL

商品画像 ?
推奨サイズ: 600px x 600px以上
(2MBまで)

申請

セット【送料無料】

ヤマト運輸/宅急便(送料無料)

外部販売サイトURL

1.画面最上部にある
承認ステータスについて、「申請」を選択してください。

2.画面右下の「登録」ボタンをクリックすることで、
出品申請が完了します。

◀ 商品一覧

非公開 ▼

登録

商品公開

■承認済の既存商品について、海外向け販売商品としても申請する場合

ポイント

ことよりモール運営事務局にて申請内容を確認いたします。

確認完了後、出店企業様へ「商品承認のお知らせ」メールをお送りします。

メール到着後、ことよりモール管理画面にて、承認ステータスが「承認済」となっていることをご確認のうえ、商品の「公開」手続きを行ってください。

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法 必須

外部販売サイトURL

商品画像
推奨サイズ：600px x 600px以上
(2MBまで)

- ①画面右下にある「非公開」を「公開」に変更し、
- ②「登録」ボタンをクリックすると、
ことよりモールに商品が公開されます。

タグ

公開
非公開
廃止
非公開 ▼

登録

◀ 商品一覧

承認ステータスの変更

■海外向け販売商品として登録した商品について、海外販売対象外とする場合

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID ?

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法 ? 必須

外部販売サイトURL

商品画像 ?
推奨サイズ : 600px x 600px以上
(2MBまで)

承認済
申請前
一時保存
申請
承認済
外部販売サイトURL

1

1.画面上部にある承認ステータスについて、「承認済」から「一時保存」に変更してください。

2

2. 画面右下の「登録」ボタンをクリックしてください。

商品一覧

非公開 ▼

登録



海外販売の「対象外」にチェックができるようになります。

商品取下げ登録

■海外向け販売商品として登録した商品について、海外販売対象外とする場合

商品説明 ?
◆賞味期限または消費期限の表示義務があるものについては、商品説明欄にご入力ください。

商品説明(一覧) ?
◆本欄の入力は不要です。

販売価格(税抜) 必須
¥

通常価格(税抜) ?
¥

価格を表示
☒ 価格を表示

在庫数 必須
無制限

検索ワード ?

商品コード ?

販売制限数 ?

発送日目安 ? 必須

税率(未入力の場合10%)

タグ
タグ登録

登録日・更新日
登録日 : 2023/07/20 11:25
更新日 : 2023/12/26 14:13
最終更新者 :

海外代理購入サービス対象企業
海外販売 ☐ 対象 ☒ 対象外

登録日・更新日
登録日 :
更新日 :
最終更新者 :

商品登録画面の右下にある海外販売の「対象外」にチェックします。

※入力の途中で保存する場合は、承認ステータスで「一時保存」を選択して登録ボタンをクリックしてください。

商品取下げ申請

■海外向け販売商品として登録した商品について、海外販売対象外とする場合

ことよりモール >

商品登録 商品管理

商品情報

商品ID ?

承認ステータス 必須

商品名 必須

配送方法 ? 必須

外部販売サイトURL

商品画像 ?
推奨サイズ: 600px x 600px以上
(2MBまで)

申請

セット【送料無料】

ヤマト運輸/宅急便(送料無料)

外部販売サイトURL

1.画面最上部にある
承認ステータスについて、「申請」を選択してください。

2.画面右下の「登録」ボタンをクリックすると、
海外向け販売対象外（取下げ）の申請が完了します。

◀ 商品一覧

非公開 ▼

登録

■「ことよりモール 海外代理購入サービス」海外向け販売不可商品リスト

海外向けに販売できないもの
配送方法が <u>冷凍・冷蔵</u> である食品、賞味期限が <u>90日未満</u> の食品、万国郵便条約に基づく禁制品、外為法等による規制対象貨物、航空危険物

万国郵便条約に基づく禁制品・・国際郵便として送れないもの
(禁制品例) 麻薬等、わいせつな又は不道德な物品、偽造又は海賊版の物品、名あて国の禁止品、取扱上危害を及ぼすおそれのあるもの、信書類、爆発性又は発火性の物質及び放射性物質その他の危険物、生きた動物、貴重品（硬貨、銀行券、白金、金、銀、宝石（加工したものを含む）等） 関係法令 「万国郵便条約第18条第2項」等 ※詳細は、 外務省のホームページをご参照ください。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-H26-002.pdf

外国為替及び外国貿易法を含む国内外の法令に基づき、国内から海外に向けて輸出をすることが規制されている商品
(外為法による規制対象貨物例)・・大量破壊兵器等の開発につながる恐れのあるもの 武器、原子力、化学兵器、生物兵器、ミサイル、先端素材、材料加工、エレクトロニクス、電子計算機、通信技術センサ、航法装置、海洋関連、推進装置等 関連法令 「外国為替法（輸出貿易管理令別表1、外国為替令別表）、外国貿易法第48条第1項」等 ※詳細は、 経済産業省のホームページをご参照ください。 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/guidance/guidance.pdf 輸出にあたって経済産業大臣の許可を受けなければならないものが記載されています。

航空危険物・・航空機の安全運航を脅かしたり、航空機・空港施設等に危険を及ぼす恐れのあるもの	
分類	禁制品例
火薬類	花火、クラッカー、弾薬、点火装置、雷管・起爆剤、ヒューズ
高圧ガス	スプレー缶、ライター用補充ガス、ダイビング用ボンベ、キャンプ用ガスコンロ、カセットコンロ用ガス、消火器、除塵スプレー、携帯用濃縮酸素、ヘリウムガス、フロンガス、ガスヒーター、サスペンション（車用品）
引火性液体	オイルライター、ジッポライター、ライター用燃料、アルコール、塗料（ラッカー）、シンナー、ニス・光沢剤、香水、マニキュア、エッセンシャルオイル、育毛・発毛剤、接着剤、膠（にかわ）、ゴムのり、セメント、テンボドロッブ
可燃性物質類	マッチ、炭、灯油、石油ファンヒーター
酸化性物質類	酸素発生器、漂白剤、過酸化剤、ヘアカラー
毒物類	加熱式殺虫剤、農薬、クロロホルム
放射性物質	ウラン、プルトニウム、セシウム、トリウム、放射性廃棄物
腐食性物質	液体バッテリー、水銀
その他の物質	第一類医薬品、磁石、エンジン、ドライアイス、冷媒、アスベスト、麻薬、向精神薬、わいせつな物品、消臭剤、富くじ、エアガン、武器の模造品（模造刀等）、家畜の餌、植物（種子・未加工の植物・材木・土）、農業用品（種子・未加工の植物材木・土）、肥料、生もの、動物、ワシントン条約により制限されているもの、貴金属（金・銀・プラチナ）、金塊及び金製品、宝石類（加工製品や原石問わず）、真珠、偽造・変造・模造通貨、郵便切手及び収入印紙、文書、国宝、重要な文化財及び美術品、コピーディスク、原産地誤認貨物、クレジットカード、金券・有価証券、コンサートチケット等、航空券

関係法令「航空法施行規則194条第1項」等
※詳細は、[国土交通省のホームページをご参照ください。](https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000053.html) https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000053.html